

## スイッチング支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望一覧

第47回スイッチング支援に関する実務者会議

資料2-1



No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)	ご意見・ご要望	回答
13	要望	供給地点特定番号検索	供給地点特定番号検索機能は現状WEB画面のみでの提供だが、APIでも供給地点特定番号検索の機能を提供いただきたい。	平成26年10月9,16,23日開催の旧作業会での議論を踏まえ、改修の必要性について検討が必要と考えます。 →上記作業会の案は非効率であるため、実装しなかった経緯がある。事務局内で検討を行ったが良い案が浮かばないため、どのような形での実装を目指すか、起案者及び賛同者へのヒアリングを行いたい。（継続）
43	要望	設備情報変更（低圧FIT電源）	発電者情報変更申込で登録する際、変更前の情報が表示されないため、変更対象が否かの確認が受電地点特定番号のみとなってしまう。受電地点特定番号と発電者名称等との組み合わせで対象を確認するべきと考えるため、変更前の情報が表示されるようにしていただきたい。	システム改修に当たっては相応の期間を要するとともに、FIT法改正によりH29.4から買取義務者が小売電気事業者等から一般送配電事業者等へ変更となるため、改修の目途を立てづらい状況です。 →本件、今後の法改正への対応等も考えられるため、検討は一旦保留とさせていただきたい。
44	要望	低圧FIT電源	受電地点情報の検索より、受電地点特定番号を入力後検索をした際、発電者名が表示されない。需要者名には、*ご契約小売電気事業者さまのみ表示と記載されているが、需要者名としても表示されない。発電者名が表示されるようにしていただきたい。	No43に同じ。

## スイッチング支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望一覧

第47回スイッチング支援に関する実務者会議  
資料2-1



No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)	ご意見・ご要望	回答
78	要望	廃止取次登録	<p>当社以外の他事業者による経緯・原因不明の古い廃止取次が残っているため、当社からの廃止取次依頼のオーダーを受け付けない状況がある。上記状況が起きた場合、「OCCTOへ依頼し、当該廃止取次オーダーを取り消してもらうように」といった指示・連絡が送配電から当社小売に対してある。</p> <p>本事象については、お客さま対応への迅速な対応という観点で、上記連絡を新小売である当社を経由する必要な無いと思われ、送配電から直接OCCTOへ依頼をすれば良いものと考える。</p> <p>また、そもそもの原因である、<b>システム上で古い廃止取次データの滞留がないようシステム改善を行っていただきたい。</b></p> <p><b>[2017年9月追記]</b> 広域機関からの廃止取次取消処理を行う際の連絡メールは、「問題なければ連絡不要」という記載であり、確認を促す文面となっている。これを例え、「廃止取次を取消いたしますので、その旨を通知します。」のような文面にしていただければ、連絡を受け取った側は確認する必要はないと判断できる。連絡のメール文面を検討いただけないか。</p>	<p>『スイッチング廃止取次情報の登録に失敗しました』というエラーメッセージは、広域機関側から返却しているため、本エラーメッセージが表示された場合には一般送配電事業者に問合せを行わず、直接広域機関へお問い合わせください。併せて自社内での取消漏れや重複登録等がないか、ご確認いただきますようお願いします。</p> <p>システム改善については、影響範囲の確認など対応可否について検討いたします。</p> <p>→多数の賛同があるまで待ちます。（2018年1月まで）</p> <p>→賛同数の条件を満たしましたので、費用対効果の検討を実施しました。検討の結果は、第28回資料2別紙1のとおりです。システム改修による費用対効果が見込めないことから、システム改修は実施しないこととし、みなしこう電気事業者（北海道、関西）でスイッチング開始申込が行われない課題の解消に向けて、当機関より一般送配電事業者に働きかけます。</p> <p>また、廃止取次登録時の重複エラーが発生した場合の対応方法をスイッチング支援システム取扱マニュアルに追記いたします。（第28回）</p> <p>→廃止取次登録時の重複エラーが発生した場合の対応方法をマニュアルに反映済み。</p> <p>広域機関からの廃止取次取消処理の連絡メールでは、「確認してください」とは記載しておらず、「問題が発生する場合のみご返信ください」としており、確認を促しているものではないことから、現行通りとさせていただきたい。（確認するかどうかは事業者様のご判断をお願いします。）</p> <p>なお、みなしこう電気事業者（北海道（低圧）、関西（低圧・高圧））でスイッチング開始申込が行われない課題の解消に向けて、みなしこう電気事業者（北海道、関西）と継続して調整しています。</p> <p>→関西エリアの低圧は、2017年12月にシステム改修予定です。（詳細は調整中です）</p> <p>関西エリアの高圧は、現在調整中です。</p> <p>北海道エリアの低圧は、2017年12月7日にシステム改修予定です。（詳細は調整中です。）（第30回）</p> <p>→関西エリアの低圧は、2017年12月7日にシステム改修予定です。システム改修後は、みなしこう電気事業者（北海道（低圧）、関西（低圧））でスイッチング開始申込が行われないことにより、「判断済み（OK）」のステータスで廃止取次が残る事象は、新規に発生いたしませんが、既に「判断済み（OK）」のステータスで残っている廃止取次は、そのまま残り続け、廃止取次登録時に重複エラーとなります。そのため、システム改修後も、廃止取次登録時に重複エラーが発生した場合は、従来通り、自社の廃止取次の登録状況より、「判断済み（OK）」のままで取消が漏れている廃止取次がないかをご確認いただき、「判断済み（OK）」の廃止取次が存在しなければ、広域機関スイッチング支援システムヘルプデスクへご連絡ください。（第31回）</p> <p>→北海道エリア（低圧）、関西エリア（低圧）は、2017年12月7日にシステム改修済みです。</p> <p>関西エリア（高圧）は、継続して調整しています。（第32回）</p> <p>→現在も関西エリア（高圧）は、継続して調整しています。（第35回）</p> <p>→関西エリア（高圧）は、遅くともH31年度末までにシステム改修する方向で検討中です。（第36回）</p>
80	要望	廃止取次	<p>『供給地点特定番号エラー』が現状、供給地点特定番号以外のエラーにも利用されていることから、原因の特定、解消に時間を要している。</p> <p>供給地点特定番号相違以外のエラーには使用しないよう運用ルールを統一し、それ以外については左記同様にエラーメッセージを種類を増やすか、<b>自由記入欄を設けていただきたい。</b></p>	<p>旧一般電気事業者10社の小売部門のみの確認となります。廃止取次受領後、まず「供給地点特定番号」が正しいか否かを確認することとなっております。この時点で供給地点特定番号が正しくない場合は、それ以降の項目についてチェックは行われず、「供給地点特定番号エラー」が返却されます。</p> <p>エラーケースを追加しました。</p>

## スイッチング支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望一覧

第47回スイッチング支援に関する実務者会議  
資料2-1



No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)	ご意見・ご要望	回答
108	要望	利用権限	<p>現在、スイッチング支援システムの利用権限には「システム窓口責任者」、「システム担当者」、「システム利用者」の3種類が用意されている。</p> <p>しかしながら、いずれの権限も各種託送異動業務が可能となっており、誤操作等の懸念により社内への展開が難しい面もあるため、「閲覧のみ」（照会のみ）といった権限を用意することができないか。</p>	
109	要望	スイッチング	<p>現時点においても卒業となる受電地点の中に送配電買取が存在し、2017年以降に買取開始の地点は全て送配電買取となっているため、スイッチング支援システムのスイッチング対象としてほしい。</p>	
110	要望	スイッチング	<p>スイッチング支援システムで共同利用している個人情報を、需要者からのWEB申込において、供給（受電）地点特定番号の入力誤りに利用したい。</p> <p>補足：なりすまし申込みや個人情報流出の懸念があることから、慎重に検討していく必要はあるが、円滑なスイッチングにつながることも期待できるため、今後の検討課題にしたいと考えている。</p> <p>⇒年数件、窓口へのお問い合わせあり</p>	